

令和6年9月定例会
予算決算委員会記録 【決算の部】

令和6年10月17日 午前10時50分
全員協議会室

- 付託案件
- 決算第1号 令和5年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を
求めることについて
 - 決算第2号 令和5年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第3号 令和5年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の
認定を求めることについて
 - 決算第4号 令和5年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第5号 令和5年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の
認定を求めることについて
 - 決算第6号 令和5年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第7号 令和5年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び
決算の認定を求めることについて
 - 決算第8号 令和5年度有田市立病院事業会計決算の認定を求める
ことについて

出席委員 成川 満委員長・脇村隆生副委員長
西口正助委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員
岡田行弘委員・小西敬民委員・中西登志明委員・一ノ瀬敦子委員
花野仁志委員・川島 強委員・武田豊治委員・嶋田 英委員

児嶋清秋議長

当 局

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事
御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営企画課長
福永晃久病院企画室長・中尾一之防災安全課長
桃井克博秘書広報課長・吉野清誠総務課長
福田典久デジタル推進室長・大浦秀和税務課長
桑原伸浩税務課主幹・谷中祐子財政係長
濱口 裕総務係長・嶋田真也人事係長
中川真一収納係長・上野山緑市民税係長

市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・竹中春輝市民課長
石井哲也生活環境課長・網谷彰洋福祉課長
若松伸行こども課長・宮井美恵こども課主幹
福永康一保険年金課長・上野山猶哉保険年金課主幹
吉野有美健康推進課長・山崎希恵高齢介護課長
上田章二生活環境係長・山野 章清掃センター長
松村恵美福祉相談係長・上村泰広民生係長
前川加津子育て推進係長・山下満智子保険年金係長
田中育美健康企画係長・梓谷まりえ保健指導係長
伊藤めぐみ介護保険係長・土井万喜子高齢者支援係長

経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・石井滝称ふるさと創生室長
山原正義ふるさと創生係長・酒井宗博有田みかん課長
筋原 章都市整備課長・嘉藤峰征公共建築係長

出納室 森川高行会計管理者

教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事
谷輪吉伸給食センター長

議会事務局 田中 聡局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○成川委員長： 開会あいさつ

○成川委員長： 決算第1号、令和5年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を
求めることについて、当局の説明を求めます。

**決算第1号、令和5年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を
求めることについて**

歳入関係の説明

大浦税務課長：第1款 市税の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○岡田委員： 収入未済額の総件数は何件ですか。

○大浦税務課長： 個別の件数がございますので、計算させていただきたいと思います。
少々お待ちいただけますか。

○成川委員長： 計算出来たら言ってください。

この間を利用して、予算額に比べて固定資産税が1億円ぐらい増収になってるし、軽自動車税も約400万円増収になってるんで、そこら辺の要因がわかったら教えてください。

○大浦税務課長： 固定資産税につきましては、大手石油会社の減収分なども含めて想定したんですが、減収分がそれほどでもなかったということがございます。

軽自動車税につきましては、自動車税は県税で軽自動車税は市税になってくるわけなんですけど、比較的登録台数が見込みより多かったためではないかと思われまして。

それから、先ほどの収入未済の件数でございますが、全体で678件となっております。

以上でございます。

○岡田委員： 不納欠損もお願いします。

○大浦税務課長： 不納欠損処分は合計99件でございます。

以上です。

○岡田委員： どのぐらいの期間で不能欠損になるっていうような定義があるんですか。

○大浦税務課長： 滞納処分の執行停止を行ってから3年間でございます。

○岡田委員： 5年とかでもないんですね。3年後なんですね。

○大浦税務課長： 例えば生活保護などで滞納処分の執行停止を行った場合は、3年で不納欠損の対象となります。単純時効につきましては、5年間となっております。

以上です。

○岡田委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○委員： なし。

大浦税務課長：第2款 地方譲与税の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

大浦税務課長：第3款 利子割交付金の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

大浦税務課長：第4款 配当割交付金の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

大浦税務課長：第5款 株式等譲渡所得割交付金の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： 私から。さっきの配当割交付金はもう終わったけど、それも含めてね、この株式譲渡所得割交付金は当初の予算額に比べてすごい伸びをしてる。株式譲渡なんか700万が2,700万円、2,000万円も伸びている。そこら辺の要因は分かりますか。

○大浦税務課長： これらにつきましては、株式に関する交付金でございまして、株高が一つの要因であるかと考えてございます。

以上でございます。

○成川委員長： 儲けた人がいるということですね。

ほかにございませんか。

○委員： なし。

大浦税務課長：第6款 法人事業税交付金の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本経営企画課長：第7款 地方消費税交付金の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本経営企画課長：第8款 環境性能割交付金の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本経営企画課長：第9款 地方特例交付金の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本経営企画課長：第10款 地方交付税の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本経営企画課長：第11款 交通安全対策特別交付金の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本経営企画課長：第12款 分担金及び負担金の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本経営企画課長：第13款 使用料及び手数料の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○中西委員：教育使用料のところで市民球場の広告料の数字ですが、前年から少し上がっているような気がするんですけど、マツゲン球場として任されていますが、広告料とはどんなものなのか教えてください

○伊藤教育次長：球場の外野部分などに、企業名等の広告が掲載されているかと思いますが、その広告料でございます。

以上です。

○中西委員： それは市に直接入ってくるっていう意味ですね。

○伊藤教育次長： 松源さんを通して市に入ってきます。

以上です。

○中西委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかにありませんか。

○花野委員： 総務手数料のところでは戸籍手数料、住民票手数料、印鑑証明手数料とずっとあるんですけども、これは今、窓口でなくてもコンビニでも取れますね。窓口とコンビニの内訳は分かりますか。

○竹中市民課長： 現在、有田市におきましては、住民票と印鑑証明がコンビニ交付で取れるようになってございます。

手数料につきましては、窓口交付通常300円のところ、コンビニ交付では200円となっております。

令和5年度のコンビニ交付での利用割合でございますけれども、住民票で22.6パーセント、印鑑証明で26.5パーセント、全体で24.2パーセントとなっております。

以上でございます。

○花野委員： 住民票で22.6パーセント、印鑑証明で26.5パーセントがコンビニでの手数料ですね。その他は市役所の窓口へ来てされているということですか。

○竹中市民課長： 郵便請求も含めてそのとおりでございます。

○花野委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかにありませんか。

○委員： なし。

山本経営企画課長：第14款 国庫支出金の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本経営企画課長：第15款 県支出金の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

山本経営企画課長：第16款 財産収入の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本経営企画課長：第17款 寄付金の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本経営企画課長：第18款 繰入金の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本経営企画課長：第19款 繰越金の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本経営企画課長：第20款 諸収入の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

山本経営企画課長：第21款 市債の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○成川委員長：ほかに御質疑ありませんか。

○委員：なし。

○成川委員長：ないようですので、以上で歳入の関係部分の審議、審査が終わりました。
会議の途中ですが午後1時まで休憩します。

説明員の方は入れ替わりをよろしくお願いします。

休憩 午前11時38分

再開 午後1時

○成川委員長： 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、令和5年度一般会計の決算、歳出の関係部分、第2款総務費の説明をお願いします。

- 山本経営企画課長： 歳出 第2款 総務費全般の説明
- 吉野総務課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 桃井秘書広報課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 山本経営企画課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 森川会計管理者： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 中尾防災安全課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 筋原都市整備課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 網谷福祉課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 大浦税務課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 竹中市民課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 上田市民福祉部長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。第2款総務費の質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 34ページの災害用備品、ハンディファミリールーム105張。各小学校にどれだけ配付されているのか教えてください。

○中尾防災安全課長： 各小学校に10張ずつ配付させていただいております。

○一ノ瀬委員： トータル70張で、残りの分は。

○中尾防災安全課長： N T Tの別館に保管させていただいております。

○一ノ瀬委員： 各小学校に多分今回だけではなく、トータルで今どれだけおかれているか教えてください。

○中尾防災安全課長： 各小学校に60ずつ配備させていただいております。

○一ノ瀬委員： トータル70張おいているということでしょうか。

○中尾防災安全課長： それを加えて60ずつ配備できております。

○一ノ瀬委員： この60張ずつですが、避難する際の優先順位というのはありますか。

○中尾防災安全課長： 優先順位は決めておりませんが、そこは、自主防災組織ときっちりどどういう仕組みでやっていくかということをお話し合いをさせていただいて、運営をしていきたいと考えています。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： 31ページの結婚支援事業補助金1,425万3,000円。これはM a r r y Y o uの

施策の費用になるのですか。

○山本経営企画課長： 市でパッケージで行っておりますM a r r y Y o uの一環の結婚支援事業補助金という位置付けでございます。

以上です。

○花野委員： 婚姻を機に夫婦のいずれかが転入してきたのが41件ということで、この場で話すことではないかもしれませんが、結婚の支援もいいんでしょうけれども、子育て支援のほうへ充実させるほうがいいのかなという感じを受けたので。余談な話になりますが、確認だけさせていただきます。

それから、33ページのヘリサインの設置工事費で、ヘリサインを設置している場所は箕島小学校だけですか。

○中尾防災安全課長： 平成30年から設置を始めまして、港小学校、保田小学校、初島小学校、田鶴小学校、箕島小学校ということで、5つの学校に設置しております。

○花野委員： 設置されていない小学校は、糸我小学校と宮原小学校ですか。

○中尾防災安全課長： 糸我小学校と宮原小学校は設置しておりません。

○花野委員： 有田市の東の河南、河北にある小学校にないというのもさみしい話で、安全安心におけないところですね。今後、両校にそういう位置付けをしていただければと思います。

○中尾防災安全課長： 当初は津波災害で、沿岸部で民家が流された場合等を想定して、指定避難所として指定している沿岸部の学校の屋上にヘリサインを設置したわけですが、大雨による浸水時等の有効性も一度検討させていただきます。

以上でございます。

○花野委員： ありがとうございます。今言っていたように、津波だけではなく、水害とかそういった中でのところ、また巨大地震による道路の寸断とか、そういうことを踏まえた中で、やはりそういう位置付け、各所の位置付けというのも大切なポイントになってくるかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、35ページ防災減災のところですが、投光器、発電機、プロパンガス各3セットっていうことは各々3セットか。ということですのでよろしいですね。

その中で、プロパンガスの保管場所について留意していることはありますか。高温になるところで保管するとかかれてはいたらないですか。

○吉野健康推進課長： 投光機、発電機、プロパンガスの3点セットですが、保健センターの中に保管させていただいております。火気等がない場所に保管してございます。

○花野委員： 了解いたしました。保管する容量にも関わってくるのだと思うんですけど、危険貯蔵設備の範囲内で許可されているのですか。

○吉野健康推進課長： そのとおりでございます。

○花野委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○西口委員： 和歌山の税回収機構388万上がっていますが、機構に20件の案件を移管し、697万4,000円徴収したということですが、何件でこの金額になったのか内訳を教えてください。

○大浦税務課長： 移管した20件の総額については、申し訳ございませんが、今手元に資料がございませんので、すぐに調べさせていただきます。

○成川委員長： 10分休憩します。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時12分

○成川委員長： それでは、委員会を再開します。

○大浦税務課長： 大変遅くなって申し訳ございません。回収機構に移管した20件の税額の合計額につきましては、2,470万3,918円でございます。

以上でございます。

○西口委員： そのうち697万4,000円回収できたけども、この金額からいくと697万回収するのに回収機構に400万の負担金を払ってるわけよな。約半分持っていかれてる。いいか悪いかは別として、債権を確保するのも仕事よな。市で回収できないから移管してるんやけどよ。そのうちでも、市が600万回収する努力をしていかないと、あくまでこれは事業をやっていくための財源やさげよ。回収できないからといって安易に移管せずに、自主回収に努力していただきたいと思います。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○武田委員： 34ページが一番下ですけど消耗品費で、液体ミルク、固形ミルク、アレルギー対応ミルクの数ですが、これは何日分で何人の赤ちゃんの分で計算していますか。そうじゃないですか。

○網谷福祉課長： 人数につきまして、計画では82人分のミルクを用意することとなっております、記載の在庫数でいいますと、約95人分用意してございます。

これは1日分の在庫となっております、災害時に避難した場合、個人が1日、市が1日、県が1日準備をするという考え方で、避難する赤ちゃんの1日分のミルクを市が備蓄しています。想定避難人数からミルクが必要な赤ちゃんの人数を計算しまして、その人数分のミルクを確保、備蓄しているところでございます。

以上でございます。

○武田委員： 3日でまた物資が届くという。

○網谷福祉課長： そういう想定でございます。

○武田委員： この保存期間はどれぐらいですか。

○網谷福祉課長： 保存期限を常に気にかけており、切れる前に常に買い替えて、保存期限切れとならないようにしております。商品の保存期限が何年かは今手元に資料がございませんが、現在のものは当然保存期限内のものでありまして、期限前にその都度買い替えるようにしております。

以上でございます。

○武田委員： アルファ米は防災訓練のときに賞味期限が近いものをいただいたりしていますが、このミルクはどのようにされていますか。

○網谷福祉課長： このミルクは県の施設の乳児院などに賞味期限が近いものを寄付するな

ど有効活用させていただいているところでございます。

以上です。

○武田委員： 廃棄はゼロで考えていいですか。

○網谷福祉課長： はい。

○武田委員： 承知いたしました。

○一ノ瀬委員： ミルクの関連なんですけれども、95人の1日分なんですけど、月齢によって飲む量も回数も違うんですけど、それは病院さんと御相談して95人分と計算されて出されてるんでしょうか。

○網谷福祉課長： 病院と相談してというより、防災の備蓄計画で決められています。計画作成時に、そういう想定をされていたのか、申し訳ございません、決めたときの経緯を私は存じ上げておりません。

○一ノ瀬委員： 月齢どれくらいの赤ちゃんが1日に何回飲むとか想定はできていないけども、だいたいこの数を備蓄しているということですか。

○網谷福祉課長： 一人がどれだけ飲むかという数字は計画の想定数で見たことはありますが、平均なのか何なのかということは存じ上げておりません。市の人口がもう少し多いときに想定した数でありますので、今の在庫は十分足りていると思っております。

以上です。

○一ノ瀬委員： 今後、そういうことも踏まえて計画へ入れていってください。

以上です。

○網谷福祉課長： その辺もう少し精度を高めるようにいたします。

以上です。

○御前経営管理部理事： 今のところで補足をさせていただきます。

備蓄計画を作っております。和歌山県のほうも作っております、それに則った形で以前作らせていただいております、1回当たりの調乳量を200ミリリットル、授乳回数を1日5回として一人1日当たり1リットルを目標に備蓄するというのが県のほうでも指針が出ておりますので、それに則った形で市のほうもさせていただきます。

ただし、この想定は南海トラフの被害想定が出てからもう10年経過しておりますので、県のほうも見直しをやっておりますので、その見直しが出てきたら市のほうでも再度見直ししていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： まずは県からという考えもあるかもしれないんですけども、先駆けて有田市がするというのもありだと思いますので、そこも考えて行動していただきたいと思います。

以上です。

○武田委員： 規定どおりかと思うんですけど、余裕をもって、3日で物資が届かない可能性もありますんで、1日分ではなくて、2日分とか多い目に備蓄されるのもいいかと。僕らであれば、1日2日食べなくても我慢できますが、赤ちゃんなので、1日5回から8回はあろうと思うので、その辺を何とかよろしく願います。

以上です。

○花野委員： 現在、有田市に乳幼児は何人ですか。

○御前経営管理部理事： 現在の乳幼児数に合わせて、この備蓄計画は作っておりません。

災害によって実際避難生活を送らなくてはいけない人数を試算しまして、それが県の想定では、1万1,400人が南海トラフの地震によって最大被災するだろうという試算がありまして、それに1.2を掛けた1万3,700という人口のもと、その中で乳幼児については、そのうちの0.6パーセントをもって備蓄計画を作っておるところです。今、現在の乳幼児数は私のほうでは答えられませんので、こちらの備蓄計画の中のことをお答えさせていただきました。

○竹中市民課長： 令和6年9月末現在でのゼロ歳児の人口は83名、1歳児が128名、2歳児までいきますと110名となっております。

以上でございます。

○花野委員： ゼロ歳児は83名、1歳児が128名そういったところでいくと先ほどの82人分というのはライン的にはOKな感じになるんですけども、武田委員も言われてましたが、余裕をもってある程度もう少しプラスアルファの分を、個人差があるからそういう備蓄というのをも併せて再度お伝えしておきます。

それと、以前私から紙オムツの件ですね、ナプキンとかそういったところ、消費期限についてお話させていただいたことがあります。備蓄の入れ替えは完了しましたか。

○網谷福祉課長： 昨年、花野委員から御指摘もありました、食べ物だけではなく、紙用品の使用期限も考えて備蓄するべきだということを受けて在庫を見直したところ、古くなり品質劣化が見られましたので、令和5年度におきまして、紙用品については、新しい製品で数量を満たすように備蓄完了いたしました。

以上でございます。

○花野委員： どうもありがとうございます。成果報告書の33ページ。いや違うな。

先ほどの説明の中に、防災放送の移設とか補修というところがあったと思います。

その件で、午前中の話の中で、野地区の移設をされたということですが、関連があるのかどうかということですが、35ページです。地区内放送設備撤去改良工事、この中で、山田原地区の放送設備移設ありますけども、これは先ほどの野地区とは別の関係になるのですか。

○中尾防災安全課長： 午前中の野地区の防災行政無線というのは、デジタル化をしました無線の放送設備。現在有田市全域でさせていただいている部分ですが、この山田原につきましては、この地区だけの有線放送についての移設ということでございます。

○花野委員： その後は了解しました。

午前中の野地区の移設については、個人の敷地内へ設備を建てていたということですよ。

○中尾防災安全課長： 個人の敷地の一角をお借りして建てておりました。

○花野委員： そういうときは個人と契約を交わすということは、特にはしていないのですか。

○中尾防災安全課長： 野地区に関しましては、使用に関する合意書を交わしておりました。今回移設をしようとする場所というのは、もともと野地区の有線放送のスピーカーが建てていた場所で、それをデジタル無線にそのまま変えて、そのときは野自治会と地権者の間で合意書を結ばれていましたが、防災行政無線に建て替えたときに、野地区と有田市の間で、使用する合意書を結んでおります。その内容は、地権者は撤去の申し出を1箇月以上前に通知することとなっておりますので、今回は移設となります。

○成川委員長： 花野委員に申し上げます。この件は午前中の補正予算でもう済んでいる話なので、参考にといいことであればいいですが、気を付けてください。

○花野委員： 今参考に聞かせていただいたのはそのとおりです。多額の費用がかかってくるということなので、その辺り、どのような関連になっていたのかということで、聞かせていただきました。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 成果報告書の33ページで、街灯のLED化ということで令和4年度の説明では残りは3,000灯、3年間で全て交換しますというメモを残してるんですけど、進捗状況と残りがどれくらいあるのか教えてください。

○中尾防災安全課長： 当初令和3年度から5年度までの3箇年を利用しまして70パーセントのLED化の補助をしますということで始めさせていただきました。

令和5年度に関しましては、326灯変換申請がございまして、令和3年度から令和5年度の合計で2,098灯LED化出来ました。令和6年度の予算を作成するときに自治会に要望をお聞きして、予算的に令和5年度で出来なかった分で75灯分の予算を計上しまして、現在令和7年度の予算を積算中ですので、連合自治会の役員さんの方々にLEDへの変換について再度お聞きしましたところ、ほとんどの地区がLED化が出来ているということで、今年度75灯申請をしていただいている部分がLED化出来ますと、自治会さんが管理をしている防犯灯に関しましては全てLED化になることとなります。

以上でございます。

○中西委員： 確認ですけれども、令和6年度で75灯LED化すると、自治会が管理をしているLEDの防犯灯は全て交換済みという説明ですか。

○中尾防災安全課長： 令和6年度に75灯の交換が済むと合計で2,173灯になって自治会が管理をしている防犯灯は全てLED化になるということでございます。

以上でございます。

○中西委員： 自治会が管理している防犯灯は、2,173灯という理解でいいんですね。ほかのは違う団体が管理をしている街灯で、今でもたくさん蛍光灯の街灯があるような気がしますが、その辺はどうなのでしょう。

○中尾防災安全課長： 自治会さんで管理をされている防犯灯は合計で3,893灯になります。残りは初めからLED化して設置されたものと理解しております。

以上でございます。

○成川委員長： 食い違っているような気がするけども。

○中西委員： 75灯全て交換すれば、自治会が管理している分は完了して、それ以外は違う団体が維持管理をしているということでいいんですね。

再度確認します。

○中尾防災安全課長： 自治会さんが管理をされているLEDの防犯灯に関しましては、今年度で全てそうなる予定でございます。

○成川委員長： 中西委員が聞いているのは、自治会管理の防犯灯のことはもう分かったと、それ以外にほかの団体が管理している防犯灯があるのか、ないのかという趣旨の発言だと思います。

うので、なければ無いでもいいんですよ。

○御前経営管理部理事： あと商店街さんで設置されているものはあるとは思いますが、今、電気料を約3,000灯補助させていただいておりますので、その中で、今、自治会さんでLEDに変えたいという要望をいただいて、補助金を出させていただいておりますので、市で、自治会さんの防犯灯の設置場所までは把握しておりません。

連合自治会にLED化に関して、令和7年度分の要望があるか問いかけたところ、もう全て交換できているというお返事でした。もしかすると、自治会さんでは把握できていない部分があるのかもしれませんが、ほぼ市内全域LED化できたのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○中西委員： 商店街以外のところで蛍光灯のところがあると感じるのですが、どういう団体が管理しているのか分ければ教えてほしいし、今のお話であれば、自治会がこれだけLED化してくださいという申請を基に動いているから、実際に有田市に自治会さんが管理してる防犯灯の数については管理ができないということですね。だから蛍光灯の街灯もあし、自治会さんも見落としているかもしれないということですね。

○御前経営管理部理事： 中西委員がおっしゃりとおりです。関電の領収証で自治体管理の防犯灯約3,000灯分の電気料金は別に補助をさせていただいております。実際に設置場所まで把握しているかっていうのは、自治会さんでも地区によっては、分からないというところがございます。

以上でございます。

○中西委員： それで結構です。

次に、35ページの一番上ですが、避難行動支援者特別計画作成支援手数料で作成数79件とありますが、この詳細を説明していただけますか。

○網谷福祉課長： 避難行動要支援者といいますと、災害時に避難するのが難しい方ということで、要介護3以上や、障がい者手帳1級、2級を持たれているなど、避難行動の支援計画に定められた方が対象となりまして、定められている要支援者の中で、さらに避難計画を作成することや、自分の名簿を平常時から共有してほしいと、同意してくださった方、同意者と言いますが、その同意者に対して、個別の避難計画の作成を国の指針に基づいて計画作成を進めているところでございます。

避難行動要支援者と呼ばれる方は、市内に1,000人余りおられますが、同意書を提出されている方は、200人余りでございます。そのうち昨年度末現在で、79名の避難行動要支援者に対する避難計画を作成しているところです。

作成にあたりましては、ケアマネージャーさんや障がいの相談支援員さんに御協力いただきながら、1件につき7,000円お支払いをして作成しているところでございます。

その計画書の中には、自分が服用している薬や、お手伝いいただける方などの情報を整理したうえで、その計画を作成することによって、避難に備えるということを趣旨として作成しているところでございます。

以上でございます。

○中西委員： 同意を得ている方が200人、そのうち作成者は79人。残りの方はどうなるので

すか。

○網谷福祉課長： 正確には現在219名の方に同意をいただいております。昨年度末で79人でしたが、現在89人の方の分を作成しております。今年度も順次作成をしていきまして、国の指針どおりの有田市も進めておりまして、令和7年度中に同意者全員の作成を完了させるということで現在動いているところでございます。

以上でございます。

○中西委員： 同意されている方の状態も日々変わっていくと思います。

ある程度短期間で調査をしたうえで、避難をお手伝いする方々と自治会の協力を得ながら、その方の避難についていろいろ考えていかなければならないと思うので、もう少し早く進めてある一定の調査結果を有効活用できるようにされた方がいいのかなと思いますので、よろしくをお願いします

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： 先ほどの防犯灯の答弁でありましたけども、各自治会で、例えば、個々の防犯灯の電気料金の一覧表はありますので、その辺はきちんと把握しておいてください。恐らく防災のほうへは、合計金額で提出していると思いますが、全て番号を付けてきちんとされていますので、そういうところを知らないというのは困ったものです。そこは認識しておいてください。

以上です。

○中尾防災安全課長： 管理するようにします。

○花野委員： よろしく願いしておきます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

休憩 午後2時46分

再開 午後2時58分

○成川委員長： 会議を再開します。第3款民生費の説明をお願いします。

- 網谷福祉課長： 歳出 第3款 民生費全般の説明
- 網谷福祉課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明
- 福永保険年金課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明
- 山崎高齢介護課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明
- 竹中市民課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明
- 若松こども課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○成川委員長： 民生費の説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○岡田委員： 成果報告書43ページの社会福祉協議会への補助金3,850万円の積算根拠などあ

るのですか。

○網谷福祉課長： 毎年社会福祉協議会のほうから、人件費、運営費、必要経費を計上したものを予算としていただきまして、市の補助金以外の収入や、市からの委託業務であったりその他の収入を除き必要な補助金の要望をいただきます。要望をいただいたうえで、これだけは必要であるという部分を査定、判断し補助金額を決定しているところでございます。人件費の占める割合はかなり多いと思います。

以上でございます。

○岡田委員： 毎年、収支で差引ゼロになっているので、赤字にならないように金額を調整しているわけでもないということですね。

○網谷福祉課長： 不足分は補助金で補うという面は当然ございますが、逆に補助金をもらって黒字にならないように会計上は合うようにはなっております。

以上でございます。

○岡田委員： 次に、44ページの非課税世帯に7万とか均等割世帯に10万とか子供加算5万。これはもう100パーセント対象者に支給されたのですか。

○網谷福祉課長： まず1世帯あたり3万円の電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援給付金ですが、支給率は93.9パーセントでございます。対象世帯には御案内を送らせてもらった上で、返信のあった世帯に対して支給するということになりまして、残念ながら100パーセントまでは至っておりませんが、返事が来ないところには勧奨通知等を当然送付してございます。

7万円の物価高騰支援臨時給付金につきましても、支給率は96.6パーセントと、先ほどの電力、ガスに比べまして3ポイント以上あがっているのですけれども、100パーセントとはなってございません。

均等割世帯の10万円の支給につきましても、今年度に繰り越して実施したものでございますが、事業完了後の支給率で言いますと、同じく96.6パーセントの支給率で、子供加算につきましても99.6パーセントの支給率となっております。

以上でございます。

○岡田委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 48ページの心身障害者介護給付事業。利用人数が増加してという説明がありました。増加の理由について、心身障害児者が増えたのか、既存の方がこのサービスの利用を促して増えたのか検証できているのでしょうか。

○網谷福祉課長： 障がい者の推移については、年々微増傾向にあります。その中で利用者数につきましても、コロナ明けから徐々に増えているのが現状かと把握してございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： いろんな事業をされてるんですけども、いろいろと助かるとか、利用しにくいとかの声を聞いています。そういうものもありますので、今後とも継続して未利用の方には利用しやすいようにとか促していただきたいと思います。

次に、58ページの要保護児童対策地域協議会で、通告受理世帯は46世帯90人、要保護世帯数52世帯117人。この方たちの対応というのはどんな感じでされているのでしょうか。

○若松子ども課長： まず通告がありましたら、48時間以内に訪問し、その状況に応じて対応しております。その状況を確認したうえで、要保護世帯となった場合、実務者会議の場で、個々のケースに対して対応を協議しております。していますが、そのような会議を年11回開催して対応しているところでございます。

○一ノ瀬委員： こういうことに対応するのは本当に難しいところだと思います。私も気に係ることがあれば、学校に尋ねたりしています。対応が疎かにならないように、アンテナを高くしていただきたいと思います。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 59ページが一番下の地域少子化対策重点推進事業。中身について再度説明願います。

○若松子ども課長： この事業につきましては、先ほど説明をさせていただきましたが、基本的に大人になっていく若者に地域の仕事や子育てにつなぎ、将来のライフデザインということで、有田市では市内の全中学生に箕島中学校に寄っていただいて、シンガーソングライターのHIPPIYさんを講師にお迎えして講演会とライブ形式のものを開催しました。

それから、WakuWakuや、ミカン農家さん、有和中学校、BIG SMILE PARKなどの動画作成をしてYouTubeにアップする取組をしました。

○中西委員： これは今回の1回で終わりですか。

○若松子ども課長： 補助金などを使かって行った事業で、今のところ終わりという形にさせていただきます。

以上でございます。

○中西委員： 何か具体的にこういう素晴らしい効果がきちんと出てますという何か感じられるものあれば。

○若松子ども課長： 申し訳ございません。特にそういうところは聞いておりませんが、この動画をイベントなどがあれば、どこかで流せばとは思っております。

以上でございます。

○中西委員： 今後この動画をフルに使っていくという程度で、これ1回の事業で動画が出来たというのが成果であったという理解でいいのかな。

○若松子ども課長： 中学生の方々に、ライブを聞いたり「人生」「生き方」などの話を聞いたり、それは一つの成果があったのかなとは思いますが。その中で、中学生の方々に、聞けて良かったとの感想をいただいております。動画については流せる機会のあるところで活用できればと思っております。

○中西委員： せっかく動画を作成してるのですからね、活用して1回で終わらないようにしてください。

終わります。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： 次に、第4款衛生費の説明をお願いします。

○吉野健康推進課長：歳出 第4款 衛生費全般の説明

○吉野健康推進課長：歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○石井生活環境課長：歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○山本経営企画課長：歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

会議の途中ですが10分間休憩します。

休憩 午後4時23分

再開 午後4時35分

○成川委員長： 休憩前に引き続き会議を再開します。

第4款衛生費の質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 73ページのがん検診推進支援事業で対象者を書いています。実際受けられた方は何パーセントぐらいいらっしゃいますか。

○吉野健康推進課長： 72ページに集計しておりまして、上段の健康診査委託料のほうになるんですけども、特に受診勧奨すべき対象者の年齢に対しての受診率というのを出示させています。

○一ノ瀬委員： 受診率を見させてもらったらやっぱり低いです。受診率を上げるための対策は何か考えていらっしゃいますか。

○吉野健康推進課長： 受診勧奨を行ってるんですけども、特に乳がんの受診率がここ数年かなり下がってきておりまして、マンモができる医療機関がこの周辺には少なく、契約も少なかったということもありますので、令和6年度からは和歌山市内の医療機関のほうにも契約していただいて、受診できる医療機関を増やしてございます。

○一ノ瀬委員： どんどん医療機関が増えていくのはすごくありがたいことだと思います。また個別にも、いろんな内科さんとか外科さんとかでもいろんな先生方からこういう受診を勧める声かけをしてもらえるのでしょうか。

○吉野健康推進課長： 医師会のほうにもできるだけ受診勧奨をしていただくようにお伝えすることは可能ですので、お伝えさせていただきたいと思います。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○福永委員： 74ページの分析検査料16万。宮崎町の内川が臭かったり、汚れていたりするけど、そこらの水質は調べてくれていますか。

○石井生活環境課長： 場所は潮回しのところですか。

○福永委員： 内川よ。1号排水は箕川、3号排水はエバーグリーンの裏、あそこら辺が臭

い時があるけど、調べてくれますか。

○石井生活環境課長： 箕川は2箇所を検査をしております。数値的には悪くはないです。以上です。

○福永委員： 箕川で2箇所って2回しかやってないんやで、河川の水質分析検査は、やってるのはそこだけ。

○石井生活環境課長： 年2回の検査で、1回につき9箇所実施しております。箕川は上流下流で2箇所やってございます。

以上です。

○福永委員： 3号排水はやってない。

○石井生活環境課長： 3号排水のほうは行っておりません。

○福永委員： ここも季節によっては非常に臭い時があるので、やっていただきたいんだけど、どうですか。

○石井生活環境課長： 分かりました。協議してそこも増やせるようにします。

○福永委員： 了解。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○生駒委員： 自治会とかの資源ごみの回収は増えてるの。減ってるの。

○石井生活環境課長： 令和4年度から5年度にかけては減っていますが、紙の杜が集めているところと、個人的に持って行っているところを合わせて、約80トンから90トンくらいで、年間平均はそこで横ばいで回収できております。

○生駒委員： 紙の杜は民間がやってる。市でやってる分は減ってるのか。

○石井生活環境課長： 減少しております。

○生駒委員： 理由は。

○石井生活環境課長： 紙の杜などへ持っていく人が多くなったことと、団体の構成員が高齢になったことで、もう少し若者に参加してもらえれば、回収量とかも増えてくると思いますが、高齢化でその団体さんの活動が縮小してきたことだと思います。

以上です。

○生駒委員： 対策は考えてるの。

○石井生活環境課長： 団体数を少しでも増やすようにプレハブ倉庫の貸付というのを年1台分行っています。それで回収量を見込んで増やすように心がけております。

以上です。

○生駒委員： そうすることで、少しは上向しているのか。

○石井生活環境課長： 年間1団体は必ず増えるようにしていますので、量的には横ばいとか少し減っているところがありますが、紙の杜へ持っていったる量は増えていますので、そのところで、もともとやっている団体数で減ってきているというのと合わせて量的にはイコールになると思います。

○生駒委員： 努力してくれることはありがたいが、自分もかかわったこともあったけども、回収してもキロ3円かな、安いので、お金ではないと思うけど、集める意欲がなくなってきてる。そこら辺課長どうな。どっちが得か一度計算してもらって。

○石井生活環境課長： 資源ごみの団体さんとは別に、清掃センターでも無料で段ボールや

古布を回収しておりますが、古布については団体さんが無料で回収するところは減ってきておりますが、清掃センターで無料の持ち込みをしておりますので、その量はここには載っていませんが、横ばいくらいで回収できております。

以上です。

○生駒委員： 何か言いたそうなので、花野委員に代わります。

○花野委員： 今持って行ったら、そこでポイントをもらえるということが大きな影響を与えていると思います。私たちも子供たちと一緒に回収をしていますが、貯めておくことを嫌がるので、そこに持って行ってポイントに変えてくる。ここが一番のネックだと思います。これだけ言っておきます。

○石井生活環境課長： ありがとうございます。市でやってるこの事業につきましては、子供のときから団体さんにこの段ボールを持っていくことで、ごみの減量ということを訴え続けているので、出前講座等でもこの話は常に出しておりますので、横ばいというよりはもっと広報的に違うアピールの仕方がないか検討していきたいと考えております。

以上です。

○花野委員： それを含めて、その財源は私の地区では、青少年育成の一つの活動費として使わせてもらっているのですが、少しでも頑張ってお金を潤したいということもございまして、それも含めて、金額を上げるということを検討してもらえればありがたいですけども。

以上です。

○一ノ瀬委員： 小豆島のビジネスホテルコジマさんから少し行ったところと、エバグリーンさんあそこら辺のごみの散乱がすごいですよね。近所の人からは「ちょっとな」という声があります。これに関して、どういうふうな対策を取られてるんですか。

○石井生活環境課長： 基本的に集積場所は使っている人の管理となるので、ごみの散乱というのは違う日に出すことによって、そのまま残っているごみが散らかってそうなっていると思います。市では、貸し出し用の簡易的な防犯カメラを数台購入して、自治会さんから要望があれば設置していくということを進めておまして、現在、貸出要綱の中身を今精査中で、要綱が出来れば貸し出しを始めたいと思いますので、それで防げるかと思っております。

○一ノ瀬委員： 浜のうたせできて、県外からいろんな人が来て、いかにも見苦しいと思っていたので、これからそれをもっと推進していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 72ページのアピアランスケア助成金についてですが、ウイッグ2万円、下着については1万円ということですが、令和7年度に向けてもっと額を増やしていただいて、この事業を継続していただきたいと思います。要望です。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○武田委員： 67ページの狂犬病の予防接種ですが、登録数が1,173頭のうち接種件数は770頭で466頭は市外で接種したということですか。それとも接種してないのですか。

○吉野健康推進課長： 犬の登録数なんですけれども、亡くなってしまったりとか転出して

しまったり、転出した場合には登録をいただくことになってるんですが、なかなか市民の方が届けを出すということが少し遅くなってしまったりと常にこの1,173頭がいて予防接種の対象であるということではないと思います。

もう一つ、老犬などつきましては、動物病院で狂犬病の接種をしないほうがいいと判断した場合には、しなくてもいいというルールにもなっておりますので、その辺りでも差が出てくるかなと思います。

ただ例年、登録してる方で、接種されてない方には市のほうから勧奨通知のはがきを出させていただいて、その中で毎年亡くなってたとか、もう有田市にいないとか、老犬であったということなど聞き取りしながら、できるだけ100パーセントの予防接種に近づくようには努めております。

以上でございます。

○武田委員： 毎年必ずではなかったんですか。

○吉野健康推進課長： 犬を飼っている方については、1年に1回は狂犬病予防接種を受けなければならないということです。

○武田委員： 老犬であれば接種は免除という場合があるんですか。

○吉野健康推進課長： 動物病院の医師の判断にはなるんですけども、打って体調が悪くなるという場合等もございますので、そういった場合には免除という形もございます。

○武田委員： 狂犬病は大丈夫ですかね。もし、打っていない犬に噛まれたりとか、日本ではないと思いますが。

○吉野健康推進課長： 日本国内で狂犬病が発症したという事例が、戦後の対策により現在はないというふうに聞いていますが、海外からの渡航の中で一緒に来たりとかということもございますので、やっぱり狂犬病接種は100パーセントしていただくというのが基本かと思えます。

○武田委員： 分かりました。ありがとうございます。

○成川委員長： 委員の皆様申し上げます。

5時に近づいてるんで、時間延長をするかどうかを皆さんにお諮りしたいと思います。時間延長でよろしいですか。

○委員： はい。

○成川委員長： では時間延長でやります。

ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 74ページの環境対策事業で、水質検査のところで、先ほど福永委員が河川のこととされましたが、工場の排水分析を4件されていますが、どういう基準でこの4件を選んでいるのか詳細を教えてください。

○石井生活環境課長： ENEOS工場の1箇所ですら1年に4回検査しております。

以上です。

○中西委員： ほかに排水をされてる企業の水質検査を市としてはしなくて、ENEOSさんのみということですか。

○石井生活環境課長： 特定施設で設定しているENEOSさんの工場排水だけになります。以上です。

○中西委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： 狂犬病の件ですが、注射というところからは外れると思いますが、今、和歌山市の雑賀崎のほうで野良犬がすごく多いということですが、この辺りではそういったところはないと思っていますが、雑賀崎では林の中から何十匹と出てくるような状態らしいです。万が一そういう中で、狂犬病が発症した場合に大変なことになるとと思いますが、飼い犬にはほばないかなとは思いますが、そういう情報があれば、いち早く伝えていただきたいと思いません。

○石井生活環境課長： 生活環境課には飼い犬が逃げたという連絡はありますが、野良犬については現在連絡を受けておりませんので、ないと思っております。

以上です。

○花野委員： ありがとうございます。了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○西口委員： 133ページ、し尿処理費の負担金補助及び交付金で不用額17,868,485円計上されていますが、この事業の内容とこのような大きな不用額が出た要因を教えてください。

○上田生活環境係長： 不用額ですけれども浄化槽の設置補助金が内容になります。この補助金ですが、この整備を進めるにあたって、循環型社会形成推進地域計画を有田市と有田川町と湯浅町の広域で作っている計画がありまして、それが複数年計画で平成30年度から令和6年度の7年間の計画を作っております。

その中で、当初、計画している浄化槽の入れ替えの基数というのが95基で計算しておりまして、予算はその基数を基に計上しております。

しかしながら年々、浄化槽の設置の実績が減ってきておりまして、実際最終年の一つ前ですけれども、計画との差が開いてきているというのが現状であります。

ただ、令和7年度からこの計画の見直しがありますので、95基の目標値とのバランスを考え、調整をしながら、実際不用額を少なくするような努力はしていくように考えております。

以上でございます。

○西口委員： 予算に対して大きな不用額が出てきている理由は、今の説明で分かったけども、予算に対する執行率はね、大きなそういう要因がある。見込みより申し込みが少ないから、新年度予算を計上するときに見ると、その分はほかの項目に回すことができる。金の使い方よ。予算を立てる時には十分分析して計上していただきたいと思いません。

○成川委員長： 先ほどの資源ごみの回収が減ってきているという話がありましたが、説明では民間業者の紙の杜の影響があるのではということですが、僕は違うと思う。

実は、民間のそれ以外の回収業者が入ってきている。高齢化で資源ごみの回収場所まで持っていくのが大変という人が増えている。そんな人のために多分1のつく日とか決めて家の前へ出しておいたら勝手に回収してってくれて、お礼代わりにごみの袋を置いていくシステムが多くなった。

和歌山市辺りから来てると思う。彼らは一度に集めたら金になるので出来るんやけど。資源ごみの回収単価を上げないといけないという議論もあるけども、今言ったシステムが一番流行ってる。そこら辺のことをぜひ分析していただきたい。これは要望です。

ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 70ページの予防接種事業風疹抗体検査の34人ですが、実施した人数ですか、それとも対象者総数ですか。

○吉野健康推進課長： 抗体検査を実施した人数になります。

○一ノ瀬委員： 対象者総数は何名ですか。

○吉野健康推進課長： 2,128人です。

○一ノ瀬委員： 令和5年度で34人ですよ。34人は少なくないですか。

○吉野健康推進課長： この予防接種対象者なんですけれども、実は過去に予防接種ができなかった男性を対象にしております、生年月日が昭和37年から昭和54年までになるんですけども、確かに少ないと思っております。

一応、令和6年度末が終了になりますので、もう少し今年度は駆け込みで検査したりワクチン接種したりする方いらっしゃるかなとは思っているんですが、想定よりはかなり少ないというところは感じております。

○一ノ瀬委員： 接種期間はもうすぐ終わるということですが、これだけ低いということは対象者の方にどれだけ必要性を持ってもらえるかっていうことを伝えられていましたかね。

○吉野健康推進課長： 対象者の方には毎年勧奨通知をしておりますので、複数年にわたって打たれてない方、また検査されていない方には、説明書、案内書も同封して通知はしておりますけれども、なかなか受けたいという方がいらっしゃるというのも実情だと思います。

○一ノ瀬委員： 私事で申し訳ないですが、夫も対象でした。紙面を見てポイってするくらいの内容で、どこにもこのことに関して必要性を感じるどころがなく、これを打ちに病院に行くくらいなら仕事に行くと。働き盛りの方はそうなりますよね。

これに関するもっと必要性を訴えた方が良かったのではないかなど。もし今後こういう事業をされるのであれば、そういうところもまた考えて、実施していただきたいと思います。

以上です。

○吉野健康推進課長： 御指摘のとおりかと思しますので、なぜ必要かということをお聞きいただくといいかなと思います。

ありがとうございました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

延会 午後5時10分

令和6年9月定例会
予算決算委員会記録 【決算の部】

令和6年10月18日 午前10時00分
全員協議会室

- 付託案件
- 決算第1号 令和5年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を
求めることについて
 - 決算第2号 令和5年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第3号 令和5年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の
認定を求めることについて
 - 決算第4号 令和5年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第5号 令和5年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の
認定を求めることについて
 - 決算第6号 令和5年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第7号 令和5年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び
決算の認定を求めることについて
 - 決算第8号 令和5年度有田市立病院事業会計決算の認定を求める
ことについて

出席委員 成川 満委員長・脇村隆生副委員長
西口正助委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員
岡田行弘委員・小西敬民委員・中西登志明委員・花野仁志委員
川島 強委員・武田豊治委員・嶋田 英委員

児嶋清秋議長

欠席委員 一ノ瀬敦子委員

当 局

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事
御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営企画課長
中尾一之防災安全課長・吉野清誠総務課長
福田典久デジタル推進室長・大浦秀和税務課長
谷中祐子財政係長

市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・竹中春輝市民課長

石井哲也生活環境課長・若松伸行こども課長
山崎希恵高齢介護課長・前川加津子育て推進係長
上田章二生活環境係長・土井万喜子高齢者支援係長
経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・石井滝称ふるさと創生室長
児嶋利樹産業振興課長・酒井宗博有田みかん課長
児嶋信毅建設課長・筋原 章都市整備課長
山原正義ふるさと創生係長・宮崎仁美ブランド推進係長
南村啓太商工観光係長・高野芳隆水産係長
中尾幸平庶務係長、志水公平工務係長
北裏展之計画整備係長・嘉藤峰征公共建築係長
出納室 森川高行会計管理者・沖並由紀子出納室係長
教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事
生駒卓司生涯学習課長・中西朋子統括教育指導主事
森川直子市民会館館長・上野山恭実総務係長
北野武亮施設係長・谷輪吉伸給食センター長
富山志穂社会教育係長・田廣研作社会体育係長
竹中みのり文化振興係長・生駒美保図書館館長
消防本部 武田一之消防本部次長・鎌田竜二消防本部総務課長
嶋田晃宏消防本部警防課長・雑賀正澄消防本部総務係長
尾藤 彰消防予防課係長

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○成川委員長： 決算第1号、令和5年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて、歳出の関係部分、第5款農林費の説明をお願いします。

○酒井有田みかん課長： 歳出 第5款 農林費の全般の説明

○酒井有田みかん課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

○児嶋建設課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○岡田委員： 85ページの有害鳥獣対策事業で、イノシシとアライグマは書かれていますが、鹿やハクビシンも書いてはどうかという委員からの提案に対して、見直しますということで答弁をいただいているのですが、反映はどうかしているのでしょうか。

○酒井有田みかん課長： 誠に申し訳ございません。記載すべきでございました。詳細につきまして、口頭でお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○成川委員長： はい、どうぞ。

○酒井有田みかん課長： 令和5年度におけるイノシシ、アライグマ以外の頭数でございます。鹿につきましてはゼロ頭、タヌキにつきましては6頭、ハクビシンはゼロ頭、アナグマは38頭でございます。

以上でございます。

○岡田委員： 委員会で言われたことは反映できるようによろしくお願いします。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中西委員： 81ページの新規就農者育成総合対策事業補助金で経営開始資金ということで、4人かな。これはミカンとかお米とか野菜とかその種類というんか、何を作られてる方が新規就農されたのか教えてください。

○酒井有田みかん課長： ミカンにつきましては3名です。残りの1名の方については苺で新規就農されています。

以上でございます。

○中西委員： ありがとうございます

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○岡田委員： 新規就農に対して不用額が出ていると思いますが、新規就農に対しての制限をもう少し緩和して、支給できるようなことはできないんでしょうか。

○酒井有田みかん課長： 岡田委員がおっしゃるとおり、あくまで国の決まりがございますので、要件緩和については求めていきたいと思っておりますが、それを基準としてクリアするように、また、新規就農に関しては、この5年間で1年あたり平均73件の相談をいただいております。綿密に協議をしながら、新規就農者を増やしていきたいと思っております。

以上でございます。

○岡田委員： よろしくお願いたします。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： ないようですので、私のほうから、先ほどの有害鳥獣駆除でいろんな害獣があると、その中で確かタヌキと言っていたと思いますが、タヌキも悪いことするんですか。

○酒井有田みかん課長： おっしゃるとおりタヌキもいろんな農作物を食べますので、被害に関しての有害鳥獣駆除の許可を出しているところです。

以上でございます。

○成川委員長： 了解です。

ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： 第6款 商工水産費の説明をお願いします。

○児嶋産業振興課長： 歳出 第6款 商工水産費の全般の説明

○児嶋産業振興課長： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○石井ふるさと創生室長： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○山本経営企画課長： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○西口委員： 今、ライオンケミカル云々と言ってた。立地出してるの。あれは有田川町よな。

○山本経営企画課長： ただ今申し上げました補助金の対象は、辻堂の工場のところでございます。

○西口委員： 星尾のどこか。

○山本経営企画課長： そのとおりでございます。

○西口委員： こっちにあるけども、有田川町のところへもライオンケミカルが出してるけども、あれは、うちは関係なかったのですね。

○山本経営企画課長： 有田市内が対象でございます。

○西口委員： 今、早和果樹園さんが宮原で倉庫を建ててますよね。あれはどうな。これは今回の決算に出ていませんが、今倉庫・工場を建ててるよな、違うのを使ってるのかな。それでいってるのかどうか。

それと、早和果樹園さんが建ててるけども、有田川町にも今のライオンケミカルの少し向こうに場所に看板が立ってます。それと関連があるのかどうかと申ただけであって、決算だからこれは、聞くべきではないけども。

○山本経営企画課長： おっしゃられた早和果樹園につきまして、今のところ聞いてございません。この助成の対象になりますのが、固定資産を取得するために要した費用の総額が3億円以上のもの、中小企業にあっては3,000万円以上のもの。また新規雇用の従業員数が10人、中小企業にあっては30人以上のものなどが要件になりますので、またこちらのほうも気をつけて待っております。

以上でございます。

○西口委員： 有田川町へ早和果樹園さんが、事業に係る云々だということで看板を立てている。そういうような関連があるのかと申したので、分かりました。

それと、もう一つ、86ページが一番下の商工活性化利子補給の66万9,000円。融資の総額、補助率が年0.7パーセントですよ。これ全部で融資の総額、何千万に対して0.7でこうこうして、利子の合計、今、いくらで借りてるんよ。その内訳の書類を出してもらって、中身をチェックして出してると思います。元金と、利息の合計はいくらになる。

○児嶋産業振興課長： 少しお待ちください。

○成川委員長： 10分休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時6分

○成川委員長： 休憩前に引き続き再開いたします。

○児嶋産業振興課長： 利子補給に関して、まず借入先でございますけれども、うちの利子補給の補助金の対象が、日本政策金融公庫が行うマル経と言われてるものと、県が行う融資制度の特小というものを対象にしてございます。

今回、その50件に関しましては、借入先は全て日本政策金融公庫さんが出してるマル経融資という融資の方が全員でございます。

借り入れの利率でございますけれども、一概に全てが同じではありませんが、1.07から1.3パーセント、この範囲の借入利率で借りていることになってございます。

あと融資総額でございますが、当初の融資額になりますが、50件全部で2億5,150万円。利子の総額に関しましては、95万9,739円になってございます。年0.7パーセント、少し額がずれますが、利子補給させていただいてるというような内容になってございます。

以上でございます。

○西口委員： 利子が1パーセントから1.3パーセントよな。

○児嶋産業振興課長： はい。

○西口委員： 大体平均これはもう、さっきの概算の金額の平均でいったわけですよ。

1人利子補給の金額は1万3,500円。それからいくと、補助率が、0.7パーセントと言うてるけども、かかった金額の半分を出してるわけよ。0.7の云々でいくと。

これはもうずっと何十年ってこの利率でやってるわけよ。これだけ金利が下がってきてる時に、これ一人平均したら補助は1万3,500円よ。だからそこらをもう1回見てしたらどうかなと思います。割合からしたら50パーセントになってる。上限を14万としてわざわざ切ってる。この根拠は何よ。

○児嶋産業振興課長： 委員おっしゃるとおり、今、高い借入利率で借りている方で1.3パーセントのうち0.7パーセントを利子補給していることになってございますので、半分以上を利子の負担を、税金を使ってやってることになってございます。

上限額に関しましては、令和3年度までは上限額が3万8,500円になってございました。令和4年に上限額を14万円に引き上げてございます。

上限額を14万円に引き上げた根拠という話でございますけども、大体2,000万円程度の借り入れをされる方が件数的には多くて、その金額を基に上限額を引き上げさせていただいてるというような状況でございます。

以上でございます。

○西口委員： 失礼ですが、商工会議所のマル経で2,000万借りたら、しんどくて経営が難儀する。やっぱりこれね、出してるけども、本来は平等なもの考え方ていくと、例えば、サラリーマンの人が、住宅ローンを借りたら自前で全部やってるわけよ。商工会議所も別に補助金を出してるわけよな。そして個別にいくわけよな。これは担当の責任ではないんやで。やっぱり考えていかないといけない部分があると思う。これ何十年も続いている。この補助金については、一つも改善できていない。

だから今、利息の50パーセントを市がみているわけでしょ。元々商工会議所の会員の方々には、これを元手に商売をしているわけです。儲けるために借入金をしてるわけだから、その辺りをさっきの立地の分と含めて、育てていくのかそれともというような部分が出てくると思うんですよ。これは分かったよ、これは予算のときに言うべき問題やけどね。

予算のときに、また今の議論をさせていただきます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： 89ページの地ノ島地域の魅力再発見のところですが、この事業については、今後もこういう形で毎年続いていく事業ですか。

○児嶋産業振興課長： 地ノ島の魅力再発見事業につきましては、令和4年度から実施させていただいてまして、令和5年度分については、2年目になってございます。令和6年度もまた開催をさせていただいております、来年度も担当としては、予算計上させていただきたいと考えてございます。

参加する子供たちが成長して変わっていきますので、できれば継続的に担当としてはやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○花野委員： 了解しました。地ノ島をPRするという意味では、いいことかなとは思っています。またその中で、何か子供らに発見するようなアイデア等を求めることも斬新的なアイデアが出てきていいのかなとは思っていますので、よろしくお願いします。

次に、漁業担い手育成事業補助金のところで、船曳1名と定置1名いうことをされてるんですけども、この方々の年齢というのはどんなもんですか。

○高野水産係長： 両名とも10代から20代と伺っています。

○花野委員： 大変若い子はそういうところに入っていて嬉しいことです。1名1名となかなか今、漁業のほうに対しても、担い手がなかなか出てこないというところで、こういったところも、もう少しPRしながら、自然の中で、魚が今捕れないというような状況の中で、大変な部分もあるとは思いますが、しっかりとPRして、担い手を作っていくということも大事かなと思います。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○福永委員： 155ページの上段の漁港のと、成果報告書の94ページにもろもろ載っているところで、これは県が工事をやってる魚源さんから西側の工事のことですか。

○児嶋産業振興課長： はい、そのとおりでございます。

○福永委員： この工事、下のほうがやりにくいと聞いていますが、順調にいってるのか。

○児嶋産業振興課長： 委員御存知のとおり、掘削した下の状況が結構ドロドロの状態でございます、現在施工中でございますけれども、改良をしながら進めているということで、それに伴って工期が少し延びていくかなという状況でございますが、大きなトラブルはなく、工法を考えながらやっている状況でございます。大きな遅れはございません。

以上でございます。

○福永委員： まだあの続きはするのか。

○高野水産係長： うちのほうで把握してるのは、今年度中に矢板を魚源さんのところまで打っていくのを聞いております。来年度以降その矢板の背後地のところの施設道路の整備に取りかかるという形で聞いております。

以上です。

○福永委員： 了解です。できるだけ早くやっていただくようにお願いします。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○堀川委員： シラスの荷揚げ場が、2年ほど止まったままですが、動いてるのか。

○脇村経済建設部長： 委員おっしゃるとおり、シラスの荷揚げ場については、2年前から使えないということで、止まってございます。現在のところ、施工委託を受け負った漁港漁場漁村総合研究所と有田箕島漁協さんの中で、和解調停といいますか、裁判に至る前の段階の弁護士同士の調停を行っています。

以上です。

○堀川委員： 先ほど企業立地補助金とかがあって話がありましたが、僕は思うに、ライオンケミカルにせよ、早和にせよ、ユニワールドにせよ、会社が大きくなってきたら、皆有田川町向いて行ってしまうんよ。有田市で土地を与えてでも、企業は有田市へ戻っていただくような施策は打てないのか。そういう考えはないですか。

○山本経営企画課長： 既存の企業の他市町への移転を防ぐという視点でございまして、特定の企業さんの名前は差し控えますが、排水のことであったり、そういった事情で有田川町にというのは聞いてございます。

土地の確保のところにつきましても、先ほど申し上げましたこの企業立地促進のほうであれば、補助金としましては、施設を指定しますと固定資産税の5年間の助成というのがありますが、今、委員おっしゃられた土地の確保の部分についてまでの支援っていうのも必要ではないかという御指摘でございまして、また土地の問題、なかなか市内の土地というのは限られてございまして、何かそういった開いた空いた土地が出るとかといった情報があったときにはマッチングするとか、そういった何かできることはないか、また考えてまいります。

以上でございます。

○堀川委員： 土地っていうのは一例であって、有田市からほかへ企業がいつてしまうのを食い止める方法をいろいろ考えていただきたい。手段を考えていただきたい。要望しておきます。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○岡田委員： 88ページから89ページにかけて、上の部分で公衆無線LAN3箇所ということで、実施されてるんですけど、こういう取組は令和7年度に向けても考えはあるのでしょうか。

○児嶋産業振興課長： 産業振興課といたしましては、主に海外の訪日客がよく来るであろう場所3箇所をピックアップして、令和5年度にやっております、令和7年度に新たにWi-Fiの設置箇所を作っていく想定は今のところはございません。

以上でございます。

○岡田委員： 続いてその下の観光ポータル機能で6,490万。下に交付金等ふるさと応援給付金と書いているんですけど、交付金はどのぐらいの割合なんですか。

○児嶋産業振興課長： 国の補助金が、デジタル田園都市国家構想交付金を使っておりまして、補助率が2分の1となっております。

以上でございます。

○岡田委員： デジタル田園都市国家構想交付金の使い道はいろいろあったと思うんですけど

ども、今回こういうインバウンドに対して取り組まれてるんですけれども、この結果というか、内容は分かりにくかったですけど、どういう感じで効果が出ているんでしょうか。

○**児嶋産業振興課長**： まず、観光ポータル機能構築事業委託料の中に、訪日観光客に対する、どんな外国人がよく来ていて、どういうふうな嗜好性を持たれてるのかというようなことを調べる事業、それと市内の観光資源としてどんなものがある、どういうものが好まれるのかというふうなマッチングも合わせて、インバウンド対策としての戦略を立てるといような事業と、まさに観光ポータルのウェブサイトを開発構築して公開するという事業。観光ポータルに来ていただくことに結びつくようなデジタルプロモーションをする事業の三つの事業が合わさって事業の委託料となっております。

成果といたしましては、どういうふうな国をターゲットにすべきなのかということ、あとそれには有田市の資源としてどういうふうなものがマッチしていくのかというようなことが、戦略の中で明確化されたということが、一つの成果としてあるのかなと。

観光ポータル自体は、この4月から公開されているものでございます。今後、来年の大阪・関西万博に向けて多言語表示できるサイトとなっておりますので、観光ポータルサイトをこれから利活用したりとか、そこに集客をしていく露出もしないといけないので、観光ポータルをこれから使っていくことについては、今年度、次年度の課題と考えてございます。

以上でございます。

○**岡田委員**： 今私が言ったようにインバウンドに対しての政策がいっぱい打たれているのが分かりましたが、このポイントとなるのが、90ページのALL ARIDA協議会2025の活動が、来年に向け成果を出していかなければいけない時期と思うんですけど、その辺の成果を教えてくださいと思います。

○**石井ふるさと創生室長**： 令和5年度におきましては、協議会の皆さんの御協力のもと、体験コースというのを造成させていただきまして、ミカン狩りと逢井漁港の競り見学と寿司づくり体験、この2つの体験コンテンツを造成しました。

そちらのほうを販売して行って有田市へ今まで来られなかった方を誘客していくという取組を令和5年度はしてございます。

令和6年度におきましては、その体験コンテンツを造成しましたので、それを販売するべく、旅行会社さんとかに売り込んでいたり、モニターツアーで、いきなりインバウンドというのではなく、まず、国内の方にも知っていただきたいということで、格安のモニターツアーを実施したりと、そんなことをしてございます。

今のところまだ販売というところで大きな成果としては出ていないですけども、2025年に向けて取組を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○**岡田委員**： いろいろ聞いたんですけど、これからのインバウンドの成果は、どこで見たいかなんでしょうか。

○**石井ふるさと創生室長**： ALL ARIDA協議会としましては、この体験コンテンツの販売件数、こちらは一つのKPIとしまして、目標にしたいと考えてございます。

以上でございます。

○**岡田委員**： 高額な投資をしておりますので、しっかりと成果を出せるように、よろしくお願

いします。

以上です。

○生駒委員： 今の関連で、事業をする計画は別にどんどん進めてくれたらいいけど、それやってくれる業者さんについては、今どのような状況になってるの。

例えば、ミカン狩りであり、寿司作りあり、これを受けてもらえる業者さんのほうの意気込みとか、そこら辺はどうなってるのか。全然見えてこないんだけどね。

○石井ふるさと創生室長： 体験コンテンツの販売の受付につきましては、中紀バスの箕島営業所で受付をやっていただいています。こちらALL ARIDA有田協議会の会員さんでもございます。

ミカン狩りにつきましては、今のところ橘家さんがされるスガイ農園さん、あちらの方で、ミカン狩りをさせていただくということで、橘家さんに御協力をいただいております。

競り見学と寿司づくり体験におきましては、競り見学においては、逢井漁業協同組合さんに御協力をいただき、寿司づくり体験におきましては、市内の民宿であります松林さん、橘家さん。鮎茶屋さんがまだ寿司づくり体験までいかないんですけども、寿司を作っていただくというようなことはしていただいております。あとくろ潮さんも御協力いただいている、そういうふうなところでございます。

各事業主様、例えばモニターツアーとかをすれば、当然、御協力いただくのですが、今後どんどん売り込んでいくとなりますので、もっと活動を活性化するように事務局としても働きかけさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○生駒委員： 働きかけするのはいいんだけど、今、聞きたいのは業者さんのほうはその意気込みがあるのかな。来年からやっていこうかとなっているのに、あんまり見えてこないように思うけど、自分だけ見えてないのかな。

○石井ふるさと創生室長： ALL ARIDA協議会としましても、令和5年度は9回の会議を開いてございます。今年度も2箇月に1回くらいになってくるのですが、定期的にコミュニケーションをとりながら、やっているところでございます。

どんどん見えるようにインバウンドというよりも国内市内の機運醸成、これ万博全体の問題でもあるかもわからないですが、機運醸成の方も大事だと思っておりますので、取組を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○生駒委員： 阪神タイガースが優勝するまで何日とかとって、えらい盛り上がってきますよね。Xデーに近づけてどんどんどんどんと、本来はもう、この決算でこれだけ予算を使ってるんだから、盛り上がってこないといけない。9回会議されたのであれば、立派な会議になってるだと思ふけど、それが我々一般市民に、「万博があるなあ、こんな寿司づくりでこんなんするだ、ミカン狩りするだなあ」ってそれが全然見えてこないように思うけど、自分だけかなと思ってるんだけど。もうちょっと何か盛り上げていかないと、せっかくやっても、地元の人でも全然分からない状態であるけど、そこら辺の見解も聞かせてよ。

○石井ふるさと創生室長： おっしゃるとおりで、まだ我々もまだまだ機運醸成というか周知が足りないっていう面もあるのかなと思っております。

ただ、10月12日、13日でしたか、和歌山県のプレ万博というのが和歌山ビッグウェーブのほうで開催されました。2日間ともALL ARIDA協議会2025の会員様が出店・出演しまして、テレビ和歌山の生放送に出たりとか、ステージのショーで会員さんが話をしたりとか、プレ万博には、当然県がバックアップをして知事も出演されたりしております。

県全体、博覧会協会の機運醸成も含めて、市でも取組を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○生駒委員： もういいです。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○西口委員： 94ページ。さっきの漁協の管理費で、繰越してるよな。改修工事契約1億1,241万6,000円のうち、これは分かるけど、今現在だから進捗率は6年度に繰越して、今どうなってる。

○児嶋産業振興課長： 今現在の進捗は、何パーセントというところまで計算はしてないですけれども、令和5年度の繰越しでさせていただいてる工事費につきましては、年度内には終了して、令和6年度工事分もございますので、それも契約をしておりますので、並行して実施していく予定でございます。

○西口委員： 何パーセントという答えは出ないけれども、この6年度のものは今年度中には、繰越し分で上げた分についてはいくということやな。

○児嶋産業振興課長： 令和5年度の繰越し分については、年度内には確実に終わります。繰越している費用ですので、これ以上繰越せませんので、年度内には、現場も終わる予定となっております。

以上でございます。

○西口委員： 分かった。

○中西委員： 91ページの国内外販路開拓のところ、説明の中で、国内6、海外6とここでは書いているんですけど、それで1社がものすごく成果が出たというようなお話をされますが、具体的にどういう成果が出て、その1社の方が販路が大きく広がっていったのか説明できる範囲で結構です。お願いします。

○石井ふるさと創生室長： 販路開拓事業補助金、今回国内6、海外6というふうなところでさせていただきました。

具体的にはミカン加工業者さんがございますけれども、販売の商談会をしていろいろと成果が出たというところは聞いてございます。ほかのところも実績報告等をいただいております。商談会に行けば何らかの成果が出ているというふうな御報告をいただいております。

以上でございます。

○中西委員： それは国内ですか、国外ですか。両方とも成果が出てるの。詳細をお願いします。

○宮崎ブランド推進係長： 実績報告を各社よりいただいております。いずれも名刺交換をして、実際に現場で商談し取引につながったという案件もございます。

申請される事業者はみかん関連の事業者さんが多いのですが、中には工業系の事業者さんも2社ございまして、自社製の生産管理システムの販路開拓であったり、現地日系企業に日本の質の高い溶接技術や対応可能な工事を説明することで、後日の問合せや見積依頼等取引

につながったという報告を受けております。

実際、みかん関連事業者さんについても、商談が進んでいるという報告を受けておりますので、一定の成果があったかと考えております。

以上でございます。

○中西委員： 分かりました。その後のフォローというのかな、この事業を実際されて、そういう報告をいただいて、その後どうなってるかとかいうのを調査などされているのですか。これで一応終わり、その後はないのか、ちょっとその辺も。

○石井ふるさと創生室長： 補助金の仕組みとしましては、その年度に1回補助をして、その成果をいただいてというところで終わってございます。その後の追跡調査等のことはしてございません。

しかしながら、業者さんとのコミュニケーションをいろいろとすることもございますので、その会話の中でこうなってる、ああなってるというのはそういうことはございますけれども、仕組みとして追跡するようなことにはなってございません。

以上でございます。

○中西委員： この人の出会いで一つの商いが成立して、次につながる大きなチャンスだと思うので、先ほど堀川委員がおっしゃったように、有田市内に業者を誘致していく伸ばしていくってことのスタートだと思います。

だからそれをやはり追跡していく、もっと伸ばしていくために市としてどうするかを検討していただいて、有田市で事業を拡大していただくようなことを皆さんで考えてください。

以上です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： それでは、私のほうから。先ほどの観光ポータル構築事業約6,400万。それから地域ブランドのALL ARIDA協議会協議会、これらを含めて今一生懸命やっておられるんですけども、今もう皆さん御存知のように、訪日観光客が今史上最高のペースで推移しておりまして、多分年間3,000万人を突破するってというような空前のブームになってる。

この間私の知り合いが高野山に行ったとき、日本人を探すのに苦労したらしい。とにかく外国の特にヨーロッパ系が多いようですが。

そんな状況でこのインバウンド需要をどうやって取り込むかっていうことで、日本中の自治体がそれぞれ努力してる。有田市も先ほど言ったようないろんなほかの経費も含めて、このインバウンド需要を取り組むのに頑張ってくれてるけども、僕の感覚かもしれませんが、効果があまり上がってるように思わない。

11月にエンジン01やったり、万博へプロモーションかけるとかいろいろやってるけど、あんまり効果が上がってないように僕個人は思います。やっぱり全国の自治体がみんな競争して頑張ってる。これに打ち勝つというのはおかしいけど、有田市が頑張るためには、やっぱりどこも頑張ってるのだから、いろいろ宣伝するのもいいけども、地道に営業というか、セールス活動、ツーリストとかいろんな会社もあるけど、そういうところへ魅力のある商品を届けて、注文を取ってくるいうぐらいのことをして、またテレビとかマスコミ受けするようなイベントとか、有田市をどうやって、ほかの自治体に負けずにアピールをしていくかっ

ていうことを一生懸命考えて汗をかかないと、なかなか効果が上がらないと思うので、結構ここ数年かなりの金額を投資しているけれども、ぜひ皆さん頑張ってもらって、投資効果が上がるように、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。答えはいりません。

ほかに何かございませんか。

○花野委員： インバウンド等々で今、お金をかけながらされているんですけど、実際に始まって、外国人が来られましたか。そのとき地元の対応、どのようにするのですか。

そういう体制も考えていかなければいけないと思います。語学などについても、そこら辺で進んでるのかな、どういうふうを考えてるのかなっていうところもあるので、そこら辺りの行く先のことあれば教えていただきたい。

○石井ふるさと創生室長： ALL ARIDA協議会としての活動ではございますけども、委員おっしゃるとおり、来ていただいたときにどうするのというところがございます。

令和5年度につきましては、インバウンドセミナーということで、外国人の方が来たときには、優しい日本語を使おうとか、通訳の方がいれば一番いいのですが、いなかったらこのアプリ、今であればスマホのアプリとかございますので、そのアプリでやったらいいのではとか、そんなことで講座等々も行いました。モニターツアーのほうも実際に外国人の方に来ていただいて、対応したというふうなところもございます。こういうことを1回やったからといって、すぐに出来るかということはないですけども、こういうこともやりながら、お迎えができるようにしたいということで、協議会としては活動してございます。

以上でございます。

○児嶋産業振興課長： 加えてですけども、受け入れの研修を行うのと並行しながら、産業振興課としても、インバウンドの受け入れ環境整備補助金というものも新たに作っております。例えば、パンフレットの多言語化であったりとか、訪日外国人に対する対応の研修を店舗で独自にやったりとか、外国人の方がよく使われるキャッシュレスの導入など、外国人の方が来たときの受け入れ環境を整えることに関する経費に対する補助金も用意させていただきまして、ソフト・ハード両面で徐々に進めていかないといけないかなとは思ってございます。

以上でございます。

○花野委員： いろいろ準備をなされてるところはあると思います。基本的に有田市全体でみんながおもてなしをしていかないといけないという一つの文言がどこかに入ってたかなと思います。

そういった意味でやっぱり市民が、実際にどういうふうにおもてなしをしましょうとか、やっぱりみんなが盛り上がってこないといけないのではと、やっぱりそうした中で、今まで多額のお金も使いながら、みんなに来てもらえるように、そして来てくれた方が、来てよかったな、有田市ってよかったなってとやっぱり思ってもらえるように、企画を進めていくべきだと思います。

だからその辺を含んでよろしくお願ひしておきます。

以上です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○中西委員： ふるさと納税のことで、先ほど早和果樹園さんの話が出たんですけど、早和果樹園さんが有田川町に工場があって、そこで絞られたジュースは有田市のふるさと納税の商品となるのですか。

○石井ふるさと創生室長： 今回の総務省のルールでいきますと、ほかの町で製造されたものは有田市で出すことはできません。

ただ内容で、ちょっと難しいと思いますが、有田市のみかんだけを絞った100パーセントジュースを有田川町で作るといったら、総務省とかに聞いてみないと分からないですけど、多分その区分けとかはできないので、向こうで作るとその町のものになってくるというふうになります。

以上でございます。

○中西委員： かなり影響が出ると見込まれますか。金額的に大体どれくらいの金額かというのが分かれば教えてください。

○石井ふるさと創生室長： 私自身早和果樹園さんから、その工場でのジュースをどのくらいというところまでヒアリングはしていませんが、ミカン加工品というのは早和果樹園さんだけじゃないですが全体の17パーセントぐらい占めてございますので、影響は大きいと思います。

以上でございます。

○中西委員： 分かりましたが、代替えの何かもまた考えて、その補填ができるように皆さん頑張ってください。

よろしく申し上げます。

○生駒委員： 今回の関連で、そしたら早和果樹園さんジュースの工場が有田川町にということですが、有田市にある工場は閉めて向こうへ全部移ってしまうのか。有田市の分はこちらで絞るという計画はないのか。

○石井ふるさと創生室長： すいません。その辺のところは聞いてございません。

以上でございます。

○生駒委員： また、聞いておいてください。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○西口委員： 今回の工場のことやけども、面積はそんなに広くない。今建ててる工場の3分の1もないくらいの面積よ。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○小西委員： ふるさと応援寄附の件で、ここに書いてますように、売り上げそのものが、44億8,538万とかこういう数字であります。それから、寄附をいただいたところへ返礼品を返しているわけですが、30万件という実績でございます。

ただし、総務省がふるさと応援寄附についての縛りや、価格を変更するようにだの非常に難しいことを言って、当市にとってみれば、大体目標とするところから、やはり5億ぐらい落ちたということでございます。

主にこういうところに地元業者さんの応援を得て、水産加工やミカンの生菓やジュースやシラス、多岐にわたる商品提供がなされているというふうに思いますが、有田市の財政力を高めるという点で非常に効果的だということが言われております。

そんな中でブラッシュアップするという話で、もっと品目を増やすのか、今ある商品の認知度を高めていくのか、そこら辺の方向性がいると思います。

その点では、例えば、売り上げを50億目指すために、このようにしますとか、そういう方向性はあるのでしょうか。十分な実績があると思いますが、なかなかここからが峠を越える力が必要なところだと思っていますので、そのところの方向性があれば、お願いします。

○石井ふるさと創生室長： 委員おっしゃるとおり令和5年度は42億ということで、予算で歳入としてさせていただいたのは45億でございました。少し割れたというふうなところで取組が必要かなと担当者も十分認識してございます。

現状、本市としまして返礼品につきましては、新しい返礼品の開発と既存のものの磨き上げ、その二つを今年度も取り組んでございます。

開発というところにおきましては、すぐに凄いヒット商品が生まれるというところには至っておりませんが、新しい製造業者さんの商品が入ったりとか、体験型の返礼品を追加したりとか、地道にやっているところでございます。

あとはやはり寄附を広く受けなければいけないということで、申込み受付サイトを、今9サイトのところを今年度、有田市の特設サイトを一つリニューアルしたのと、大手のポータルサイトを一つ追加しました。今後また主要ECサイトが開設すると予想されますものについても、受付を開始しようと考えております。門戸を広げて寄附件数を大きくするというのと、一方で返礼品を磨き上げするというふうなところをやりながら、寄附額を多くいただけるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○小西委員： 30万件的寄附者を35万件や40万件にするっていうのは、並大抵のことではございません。

東京の三越へ紹介を兼ねて行くというのは、ふるさと応援基金で市の特別なミカンですよという感じで書かれておるわけですが、一般の有田みかんの普及とともに、これで売るトン数は290トンですから、まだまだ大きくなっても十分いけると、参加農家数を増やすことができる。

ただし、農協との競合はあまりよろしくないなので、やはり市独自の原産地呼称制度を守りながら、トレースしながら物を売ることが基本の基本となってくるというふうに思いますので、難しい段階に入ってきますが、ぜひ将来を見据えて戦略を立てて頑張してほしいというふうに思います。

以上です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○委員： なし。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時

○成川委員長： 会議を再開します。次に、第7款土木費の説明を求めます。

- 児嶋建設課長： 歳出 第7款 土木費全般の説明
- 児嶋建設課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明
- 筋原都市整備課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明
- 生駒生涯学習課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。第7款土木費について質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： 直接関係はないかもわからないけども、かなり決算額の出ている愛宕・川端線、通称南北道路4億円くらい決算出てましたけど、進捗状況はどうですか。

○筋原都市整備課長： 計画どおりに進んでおります。用地買収とか物件補償については、契約は済んでおります。今のところ、年内に引っ越し等していただく予定になっております。
以上です。

○成川委員長： 工事の完成はいつよ。

○筋原都市整備課長： 工事は令和7年度に完成する予定です。

○成川委員長： 来年完成予定か。

○筋原都市整備課長： はい。

○成川委員長： 待ちに待った幹線道路なので頑張ってください。
ほかにございませんか。

○委員： なし。

休憩 午後1時45分

再開 午後1時59分

○成川委員長： 会議を再開します。第8款消防費の説明をお願いします。

○鎌田消防総務課長： 歳出 第8款 消防費の説明

○成川委員長： 消防費の説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○中西委員： 主要成果報告書115ページで高機能消防指令システム等構築事業負担金ということで、現在工事をされてるんですよね。

いつ完成して、いつから運用開始であったか教えてください。

○武田消防次長： 現在、構築工事を実施しております。構築工事は令和6年12月に終わると聞いております。

それで令和6年12月12日から仮運用を開始しまして、本格運用は令和7年4月1日となっております。

以上です。

○中西委員： 分かりました。新しいシステムが構築されて、現在のシステムを使用しているなかでの決算書ですよ。

そしたら、これから先、例えば、電話の借上げ料が不要になるとか、こういった効果があるのか具体的に、この決算書の中の数字で、こういうものを節約できるのか、いや全くないのか教えてください。

○雑賀消防本部総務係長： 概略で申し上げます。決算書の中で、電信料というところがあります。要は電話回線を使う使用料になるんですけども、その辺りが100万ほどの減額。それとあと電話回線借上げ料というところですが、これはインターネットというプロバイダ料みたいなものです。その電話の借上げ料がこれも100万から200万の減額になる予定となっております。

以上です。

○中西委員： トータルで200万強ですかね。

○武田消防次長： ランニングコスト的には、現在、約800万円かかっております。それが指令共同に参入した場合、約600万となり、約200万の減額となります。

以上です。

○中西委員： 令和7年4月1日からそれを運用するとコストが200万下がる。

○武田消防次長： そのとおりでございます。令和7年度は保守費用がかからない契約となっております。令和8年度から約600万の保守費料、ランニングコストが必要となります。

以上です。

○中西委員： 分かりました。ありがとうございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 112ページの車検について18台持っていてその内13台が車検ということで、かなり多い年であったと思いますが、車を車検に出している間は他市町村と連携して、その分は担保されているのですか。

○武田消防次長： 救急車とかポンプ車とか需要の多い車に関しては、予備車を保有しております。ですから車検のときは予備車を運用します

もちろん予備車で不足する場合は、他市町の消防機関から応援をいただいて運用しております。

以上です。

○岡田委員： 1台しかないのを車検に出すというのでちょっと心配になりました。それと、113ページに管内での火災件数ということで、建物火災が4件とかありますが、消防団の対応等はありませんでしたか。

○武田消防次長： 4件のうち1件かなり大きい火災でしたので、その1件に関して、消防団の出動を行いました。

以上です。

○岡田委員： 消防団については、年1回の出動ということですね。

○武田消防次長： 令和5年中は1回でした

以上です。

○岡田委員： 112ページで出動件数が年間1,611件あったということで、これから高齢化し

てくる有田市にとっては件数も増えてくると思いますが、先ほどのシステムが構築されたときには、職員を派遣されると思うんですけども、職員の増員などは考えられているのでしょうか。

○武田消防次長： 現在の司令室の勤務は、2名体制で行っております。その2名体制というのは、やはり119番通報の受付をしますので、2名は必要になってきます。

今後、和歌山広域へ行った場合、そちらで119番の受付をしますので、その負担がなくなるということで、司令室勤務員を1名に減らします。その代わり1名合計3名を和歌山広域へ派遣します。

現場活動に係る人員の減少というのは、やはり市民サービスの低下につながりますので、そこは懸念しているところで、現場活動を職員数は減らさないようにしておりますので、その点は心配ないと思っております。

以上です。

○岡田委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： 111ページのスキルアップのところですけども、いろんな救急救命士とか玉掛けなどいろんな資格を取りにいらしていただいておりますけれども、消防で、ドローンを持っておられると思います。

これは某会社のほうから寄付いただいたものだと思っておりますけれども、そのドローンに関する操作とか、今後、巨大地震とかそういった中でのドローンでの活躍の場というのは考えられると思っております。

そこで、ドローンを操作できる人は、現在何人おられますか。

○武田消防次長： 現場活動隊員全員がドローンの操作は可能になっております。そのため訓練は月に1回、3班に分かれています。3班とも行っております。

以上です。

○花野委員： ドローンの資格とかはあるのですか。

○武田消防次長： 資格とか、免許とかそういうのは、今のところ必要ないんですけども、一応2名は資格を取りに行っていて、その2名が現場活動隊員に教育をして、その全員が運用できる形をとっております。

以上です。

○花野委員： ありがとうございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○西口委員： 今の111ページのところで、前から言ってますが、救急救命士の資格は職員の中で何人取得していますか。

○武田消防次長： 全職員の中で14名取得しております。その中で現場活動隊員の救急救命士の数は実働の人数は12名でございます。

以上です。

○西口委員： これは業務に支障がないようにして、資格取得者を増やしてくれてるんよな。

○武田消防次長： やはり救急業務の需要がかなり多いので、スキルアップのため、年に1名ないし2名は取得させようと思っております。

以上です。

○西口委員： 了解。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： 第9款教育費の説明をお願いします。

○泉教育委員会参事： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○生駒生涯学習課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○西口委員： ちょっと教えてほしいんだけどね。

成果報告書の118ページ。下のぶっとく幼稚園と初島幼稚園のことを書いてくれていますが、両方の幼稚園の園児数と職員数を教えてほしい。

○泉教育委員会参事： ぶっとく幼稚園の園児数につきましては96名、初島幼稚園の園児数につきましては45名でございます。職員数につきましては把握しておりません。

以上です。

○西口委員： 把握していない。そしたら118ページの幼稚園振興事業費ということで、決算書189ページの説明のこれは成果報告よ。私が質問をしているのは、職員数も把握しないで、成果報告の内容は両方とも同じよ。

例えば、市の補助金をぶっとく幼稚園に119万6,000円出している。初島幼稚園には57万6,000円よ。園児数で対比するとそんなものよ。今度は、右側の人件費を見ると、ぶっとく幼稚園は4,859万3,000円、初島幼稚園は4,006万1,000円。職員数は分からないけども、約1,000万の差がある。園児数は倍から違う。保育所では、園児何人に一人の保育士を付けなければならないとなってるやろ。私が言いたいのは、補助金を単に人数から判断して出しているとしたら、幼稚園からこの数字をもらっているわけよ。

中身をよく見てよ。例えば、ぶっとく幼稚園、学生生徒納付金2,780万8,000円。初島幼稚園は41万7,000円とここに記載されている。こういうことを対比して見比べたことがありますか。こういう数字を見たときに、疑問を持たなかったのですかということを知りたい。

○伊藤教育次長： 園児1人当たりいくらということで、今までこの補助金の出しておりましたので、今後は提出された資料に基づき、正確に精査をいたします。

以上でございます。

○西口委員： 補助金を出すとか言ってないので、誤解しないでよ。

やっぱり協力はしてあげていただきたい。今後宮原にも計画している。競合していくから、これはいろんな意味で出てくるで。有田郡からも募集するんやろ。そうなってくると競争や。そういう部分も出てくるわけよな。

同じ補助金を出したとしても、有田川町であればこう求めてくれたけども、有田市では認

めてくれなかったということになるかもしれない。新しい事業も始めるので、そういういろんな問題を含んでいると思う。この数字を見て、僕はおかしいと感じたので言わせてもらいました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 128ページの図書館ですけど、電子書籍はいつから始まったのですか。

○生駒生涯学習課長： 令和4年からでございます。

○中西委員： 2年目の決算の数字ですか。状況はどうですか。どんどん伸びていますか。

○生駒図書館館長： 令和4年12月からサービスを開始しております。現在3年目となっておりますが、スタート時はなかなか利用率は伸びませんでした。現在は安定した利用となっております。

小学校中学校にもID・パスワードを発行しておりまして、授業でも大いに利用させていただいているところでございます。

以上です。

○中西委員： 中学校や小学校の生徒さんにも使えるようにしてるってことですか。

では、一般の方はどうですか。非常に便利だとは聞きますが、知らない人が結構多いような気がしたので、その辺ところをどう周知してPRしてるのかも含めてお答えください。

○生駒図書館館長： サービス開始当初はまず利用者に知っていただくことに注力しました。それで、大人向けのイベントとして、図書館で電子図書館の使い方ということで、イベント開催を行ったところですよ。

スマートフォン、PCの操作が苦手だと思っている方もいらっしゃると思いますが、これからはそういった方向けに、こういった形で説明をして利用していただけることができるか模索しているところでございます。

以上です。

○中西委員： 便利だと思うので、皆さんにできるだけ周知して理解してもらって、せっかく、いいものを作ったのだから、皆さんで活用できるように最善を尽くしてください。

お願いします。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

休憩 午後3時34分

再開 午後3時45分

○成川委員長： 会議を再開します。第10款、災害復旧費の説明をお願いします。

○山本経営企画課長： 歳出 第10款 災害復旧費全般の説明

○児嶋建設課長： 歳出 第10款 災害復旧費の関係部分の説明

○生駒生涯学習課長： 歳出 第10款 災害復旧費の関係部分の説明

○山崎高齢介護課長： 歳出 第10款 災害復旧費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○岡田委員： 140ページの漁港の災害復旧事業、これはよく聞きますが、やっぱり対策は難しいんでしょうか。

○児嶋産業振興課長： 河川が増水して、木が流れ込んでくる場所が1箇所ございまして、そこは県の防波堤になるんですけど、そこに1箇所開いている部分があります。そこを閉じると、入ってくる場所は今のところございませぬ。

閉じる計画になってはいますが、早く工事を進めてもらうよう、県に引き続き要望をしてございますのと、今年度、その開いているところに、オイルフェンスを設置いたしまして、今のところそれが功を奏して、木などが入ってくるということはないというような状況でございます。

以上でございます。

○岡田委員： 台風のたびにこういうことが起こる可能性あるんで、対策をしっかりしていただいて、業者も急に対応を頼まれて大変だと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○成川委員長： ほかにございませぬか。

○委員： なし。

○成川委員長： ないようですので、次に進みます。

第11款公債費、第12款予備費、実質収支に関する調書、及び財産の調書に関する説明を願います。

○山本経営企画課長： 歳出 第11款 公債費の説明
歳出 第12款 予備費の説明
実質収支に関する調書の説明
財産に関する調書の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○堀川委員： 第11款の公債費。令和5年度の決算はここに出っていますが、これから先、年次ごとに、まだまだ上がってくると僕は思いますが、いつ頃ピークになるのか。

○山本経営企画課長： 近年の大型の起債発行については、えみくるARIDAですとか、有和中学校の建設がございました。そういったものの償還額が上がってまいりまして、令和8年度、9年度くらいが、令和5年度の決算額よりも2億4,000万円ぐらい増加します。

そこが今のところピークでございます。そこからは下がります。

以上でございます。

○堀川委員： この返済にあたってふるさと応援基金をかなり当てにしていると思うけど、今の状態は保てずに、総務省の関係でだんだん減ってくると思うので、危惧するところがあ

ります。ここらの見通しはどうか。

○山本経営企画課長： 借金の返済にふるさと応援基金の積み立ては充当してございませんので、起債の償還に対しましては、減債基金もしくは財政整基金のほうを充てていく予定でございます。ふるさと応援寄附はそれぞれ使途が決まっておりますので、起債の償還とはまた別のところに充当させていただいております。減債基金を計画に積み立てていく予定でございます。

以上でございます。

○堀川委員： 分かりました。

次に、この主要施策成果報告書ですが、僕は成果報告書ではなく、ただの施策の報告書だと思っています。この中に、ふるさと応援基金活用と項目ごとにたくさん出てくる。もし、ふるさと応援基金が減ってくると、これらの事業が継続できるのか疑問に思いますが、どうですか。

○山本経営企画課長： 現在のところ、今、委員おっしゃったとおり、成果を報告するということまで至っていない説明でございます。その中に財源を明記する上で、ふるさと応援基金を充てているという旨を記載してございますが、当然、ふるさと応援寄附を積み立てた基金でございますので、現在こういった事業が実施できると考えてございます。このままふるさと応援寄附が続いていくと思っておりますが、当然そこは進捗を見ながら事業の予算立てをしていくことになると思います。

以上でございます。

○堀川委員： なるべく基金が多く集まるように努力していただきたいと思います。

以上で終わります。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○西口委員： 監査委員にも今、堀川委員がおっしゃったことが指摘されている。それに対して、このように対応するというので、こうふうに記載されているので、今一度十分計画をやっていただきたいと思います。そうしないと、まだまだ事業の繰出しをしていくのが、ふるさと応援寄附をたよって計画を立てているわけではないけども、大型事業の返済が始まってくる。

例えば、宮原の須谷地区で計画しているごみ焼却場の建設、中学校の工事から、返済が始まった時に。またある面では、経常収支比率が、100を越える部分が出ているという指摘も監査委員の意見書の中にあるので、十分対策を練って計画をしていただきたいと思います。

○山本経営企画課長： 監査委員の意見書に記載の経常収支比率につきましては、歳入側の要素がございましたが、当然、歳出側の経常経費の削減を今以上に進めてまいりますとともに、西口委員がおっしゃいました須谷地区のごみ処理場の件につきましても、こちらは有田周辺広域圏事務組合という一部事務組合ですが、構成市町の有田市として、当然公債費への負担が生じます。

そういったものは、先ほど申し上げました第11款の公債費に上がってくるものではなく、繰出していく部分でございますが、繰出した先では起債の償還にあっているということで、公債費に準じたものということで、今後、それぞれの財政の指標には影響してまいります。当然、財源はふるさと応援寄附ではなくて、起債の償還のために準備をしてまいりたいと思

います。

以上でございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

延会 午後4時10分

令和6年9月定例会
予算決算委員会記録 【決算の部】

令和6年10月21日 午前10時00分
全員協議会室

- 付託案件
- 決算第1号 令和5年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を
求めることについて
 - 決算第2号 令和5年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第3号 令和5年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の
認定を求めることについて
 - 決算第4号 令和5年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第5号 令和5年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の
認定を求めることについて
 - 決算第6号 令和5年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算の認定を求めることについて
 - 決算第7号 令和5年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び
決算の認定を求めることについて
 - 決算第8号 令和5年度有田市立病院事業会計決算の認定を求める
ことについて

出席委員 成川 満委員長・脇村隆生副委員長
西口正助委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員
岡田行弘委員・小西敬民委員・中西登志明委員・一ノ瀬敦子委員
花野仁志委員・川島 強委員・武田豊治委員・嶋田 英委員

児嶋清秋議長

当 局

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事
御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営企画課長
福永晃久病院企画室長・吉野清誠総務課長
谷中祐子財政係長・濱口 裕総務係長

市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・福永康一保険年金課長
山崎希恵高齢介護課長・上野山猶哉保険年金課主幹
山下満智子保険年金係長・伊藤めぐみ介護保険係長

経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・児嶋利樹産業振興課長

高野芳隆水産係長
水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長
井本恵介工務給水係長・南村敏嗣業務係長

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○成川委員長： 次の議事に入る前に、このホワイトボードに書いていますとおり、決算第2号、第6号、第5号、第3号、第4号、第7号、第8号と、このような順番で進めてまいりたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、決算第2号、令和5年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、説明を願います。

○福永保険年金課長： 決算第2号、令和5年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについての説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

この件について、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採決 (認定)

○成川委員長： 次に、決算第6号、令和5年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、説明を願います。

○福永保険年金課長： 決算第6号、令和5年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについての説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

これより質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採決 (認定)

○成川委員長： 次に、決算第5号、令和5年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算について説明を願います。

○山崎高齢介護課長： 決算第5号、令和4年度有田市介護保険特別会計
歳入歳出決算の認定を求めることについての説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

○成川委員長： 次に、決算第3号、令和5年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算に
ついて、説明を願います。

○吉野総務課長： 決算第3号、令和5年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の
認定を求めることについての説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

○成川委員長： ないようですので、僕のほうから参考に教えてほしいんですけども、地ノ
島に初島財産区の所有地はありますか。あるとすれば、どれくらいの規模になりますか。

○吉野総務課長： 地ノ島に財産区所有の土地はありますが、手元にその件に関する資料
を持ち合わせておりませんので、お時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○成川委員長： いいですけどね、地ノ島全体が財産区の土地ではないよな。それぞれ管理
区分があるので。後ほど分かった時点で教えてください。僕にだけ教えてくれたらいいよ。

○吉野総務課長： 分かりました。では分かり次第御報告いたします。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

○成川委員長： 次に、決算第4号、令和5年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳
出決算について説明を願います。

○児嶋産業振興課長： 決算第4号、令和5年度有田市漁業集落排水事業特別会計
歳入歳出決算の認定を求めることについての説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員：なし。

質疑終了 採決 (認定)

休憩 午前10時57分

再開 午前11時9分

○成川委員長： 会議を再開します。

○成川委員長： 決算第7号、令和5年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて説明を求めます。

○馬倉水道課長： 決算第7号、令和5年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについての説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

この件について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○中西委員： 11ページ。本年度の有収率は前年度より0.7パーセント上がり、77.0パーセントとなった。この数字は、全国的に見てどうなんですか。ここ数年は、70パーセント台での上下を繰り返していて大きく改善されていないようにも思うので、その辺も含めてお願いします。

○馬倉水道課長： 29ページの経営分析表を御覧いただきたいと思います。(3)の有収率ですけれども、令和4年度の全国平均で、3万人までの類似事業体の平均が78.58パーセントになっておりまして、委員御指摘のとおり、著しく改善というところには至っておりませんが、この全国の平均に近い水準を保つべく努力しているところです。

以上です。

○中西委員： 要因が分かれば、そこを修繕できるんですけど、それは掴みようがない。てこれって、漏水ですよ。

○馬倉水道課長： 有収水量にならない水量としては、消火活動、消化演習の水であるとか、基幹管路で大きい口径の工事をしたときに、その水道管を洗浄するための水などで収益にならない水量というのは一定ございますが、この100パーセントからマイナス23パーセントという部分には、漏水は必ず含まれております。

近年、本管から分岐して、各家庭に引き込んでいる給水管も老朽化していて、漏水件数も多くなっているというのが現状でございます。漏水が分かった際には、すぐに緊急工事をし、そこを止めに行く対応をしているところです。

以上です。

○中西委員： 個人宅の引込み管の修繕料は個人が負担するのか、それとも市が負担するのか。

○馬倉水道課長： 結論から言いますと、水道事業会計の修繕費で賄っております。というのも本来は個人が所有する資産ですけれども、そこが漏水していることで、道が削れて二次災害とか、メーターよりも上流になるので、放置されたままという可能性もありますので水道事業の費用をもって修繕している現状です。

以上です。

○中西委員： 分かりました。一つ一つ着実に修繕をしていって、この有収率を上げていってください。

よろしくをお願いします。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

○成川委員長： 次に、決算第8号、令和5年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについて、説明を願います。

○福永病院企画室長： 決算第8号、令和5年度有田市立病院事業会計決算の認定を
求めることについての説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

これより質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○岡田委員： 監査委員の意見書の11ページで令和4年度と5年度を見比べて指定管理に移行したということですが、医師が23名ほど令和5年度から増えていますが、入院・外来が5,533人減ってますけど、ここら辺の要因はどう考えてますか。

○福永病院企画室長： 医師が増えたということですが、退職によりその他の看護師等のスタッフが減ってるということもございまして、それが要因で患者数が減ったということも考えられます。

以上でございます。

○岡田委員： 指定管理に移行してこの1年間の感想を教えてください。

○福永病院企画室長： 指定管理になって、経営は安定してやっていけるという形に思ったところもございしますが、令和5年度は黒字となりましたが、この黒字とするために、地域医療振興協会はかなり努力をして、歳出を抑え、退職する職員の補充も必死に行い、いろんな努力をして黒字にしたというところを聞いてございます。

今後も医師、スタッフ等確保について、市と協会が一緒になって考えていく必要があると思っております。

以上でございます。

○岡田委員： 監査委員の意見書の中に、市は指定管理との強固な協力体制を構築し地域に選ばれる病院として、病院経営に取り組んでいただきたいというふうに書かれているんですけども、本当にしっかりそこら辺のほう、よろしく願いしておきます。

以上です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○西口委員： 決算書11ページの真ん中に書いてるけども、これは僕の見解やで、令和8年度に開院を目指す市立病院に関しては、高騰する建築費云々とあつて、事業費を削減するには厳しい状態であった。そのため2か月程度かけ新病院の機能云々と書かれていますが、これは決算よな。見直す云々と親切に書いてくれてますが、もともと作ったときには、病院が指定管理に移行するときには、協議会で皆寄って、病院の建築をどうする、指定管理をこうするといった協議しながら、その会には一般の方を入れてそういう見直しをやっていった経過があるわけです。

そういうことをやったのに、今回はどういうことで、この見直しをしたのか。これは市が見直しをしたのか。それとも、また協議会の方に集まってもらって見直したのか。

○福永病院企画室長： 建設工事費の見直しにつきましては、市と地域医療振興協会と設計事業者とで協議をし、このままでは建設事業費がかなり高騰してしまう。

どこか削減できるところはないかと、再度考えてまして、立体駐車場の駐車台数もこれで正しかったのかどうか。そういう基礎に立ち返って協議をしまして、その分削減できたものと思っております。

以上でございます。

○西口委員： これね、出来たときの経過をこうして積んでいってるわけよな。そういう中で、今度の令和8年度云々と言っていくと、当初の計画と事業内容が、大きくもう乖離してきている。

例えば、これ市立病院の決算よな。指定管理に移行したから、地域振興協会の会計とは中身は全く別よ。収益が入っていない。だから、例えば、この中で、当年の事業会計の費用は約5億9,456万円になってるけど経常損失は約5,968万円。

そうしたら欠損金で上がっているわけよな。以前であれば、特別利益とかで多いときには5億円、6億円入れてある程度は抑制していたわけよ。これはこのままいくわけよ。

今度は、累積欠損金、この前、32億か、33億を処理したわけで、今年度の病院の予算は当初からマイナス予算よ。行政だから垂れ流していても、こういう言い方するのは嫌いやけども、議会が認定すればそれでいいんだというものの考え方になってくるわけよ。もう特別利益で、一般会計から繰り入れてするという計画はないわけよ。

ここに貸借対照表、損益計算書を添付してくれてるけども、分析していくと、今までは減価償却等々あったときに、これは今も市のものだから減価償却をしていかないといけない。それに対しては必ず足りないようになってくる。そういうのを含めた報告をしていかないと、最終、あの病院が完成して、費用が100億必要なのか分からんけども、これは過程としてやっていかないとならない。

以前から言っているように、これも含めた予算にしていかないと財政的に急にしんどくなってくると思う。また、移転後は、今の市民病院の建物を砕かないといけないが、収益をも

って予算は立てられないからその費用は持ち出しになる。そういうのを含めた長期的にどう
いう計画にするか。そういうことも含めたものにしておいてほしいと思います。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (認 定)

閉 会 午前11時54分